

富山地方鉄道株式会社 本線 越中三郷駅～越中荏原駅間において発生した
鉄道事故調査について
(経過報告)

令和6年3月28日
運輸安全委員会（鉄道部会）

運輸安全委員会は、令和5年4月11日、富山地方鉄道株式会社の本線越中三郷駅～越中荏原駅間において発生した鉄道事故について、令和5年4月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、事実情報に関する情報の入手、原因の分析及び再発防止策の検討のために、さらに一定の時間を要する状況である。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件鉄道事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、鉄道事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 鉄道事故の概要

富山地方鉄道株式会社本線の上市駅発電鉄富山駅行き2両編成、第1024列車の運転士は、令和5年4月11日（火）10時18分ごろ、越中三郷駅～越中荏原駅間の2.5%の上り勾配の左曲線（以下、前後左右は列車の進行方向を基準とする。）を走行中、前方の線路上に保線作業中の係員がいるのを発見したため、気笛の吹鳴と同時にブレーキを掛けたが、列車は係員のうち1名と接触し、同係員は死亡した。

列車には乗客10名及び運転士1名が乗車していたが、負傷者はいなかった。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年4月12日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の鉄道事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、運行記録の分析、車両の損傷状況に関する調査及び分析、気象に関する情報収集等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 運行の経過

上市駅発電鉄富山駅行きの第1024列車は、越中三郷駅を定刻（10時16分）に

出発した。同列車の運転士は、越中三郷駅～越中荏原駅間の2.5‰の上り勾配の左曲線を走行中、前方の線路上に保線作業中の係員がいるのを発見したため、気笛の吹鳴と同時にブレーキを掛けたが、列車は係員のうち1名と接触し、同係員は死亡した。

(2) 死傷者

死亡 1名（保線作業中の係員）

なお、死亡した係員は、道床（バラスト）を突き固める作業を行っていた。

(3) 車両の損傷

器具のカバーの曲損、スノープラウの破損及び乗降ステップの曲損等

(4) 保線作業の体制

保線作業は、作業責任者兼列車見張員1名、列車見張員1名、突き固め作業員4名の計6名の体制で実施していた。

(5) 気象

本事故発生現場付近の当時の天気は、晴れであった。

4. 今後の調査

本鉄道事故の原因の究明及び同種の事故防止対策の検討のため、これまでの調査で得られた情報を基に、保線作業中の係員と列車が接触した経緯及び線路内で作業を行う場合の接触事故防止に関する規程類の遵守状況の実態把握や分析等を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本鉄道事故の原因等の調査を進める。



この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土 Web）を使用して作成

図1 事故現場付近の地形図

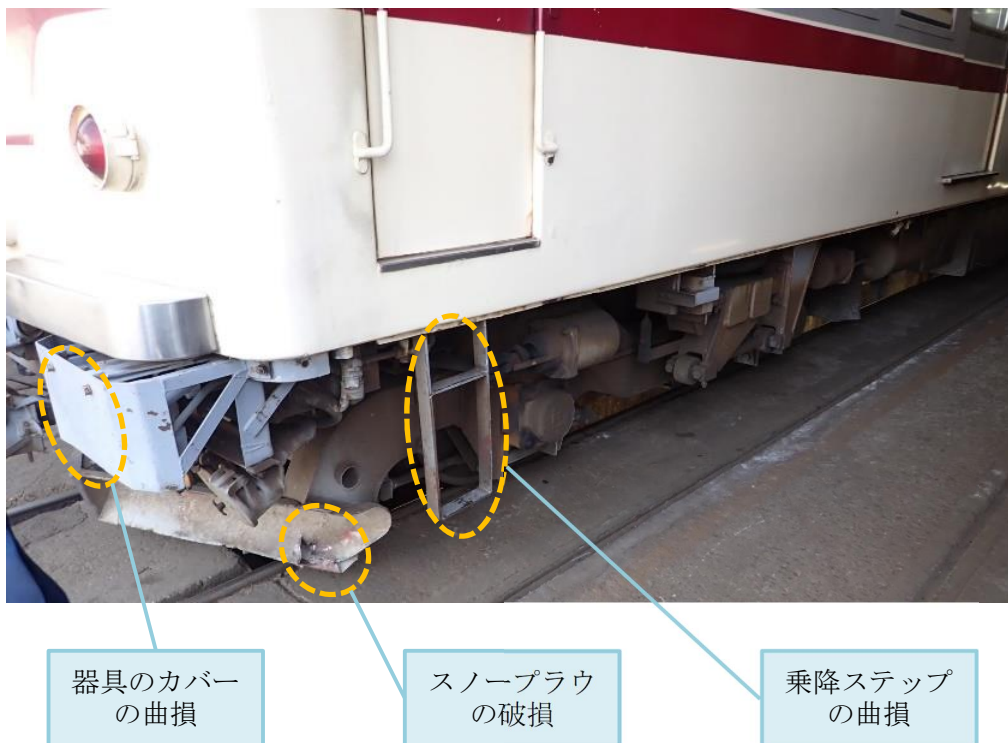


図2 車両の損傷状況